



市政だより

10月15日

No. 71

編集 春日市役所市長公室
電話 (501) 1131

国民健康保険

高額療養費の超過分を支給

10月から 1ヵ月3万円こえた場合

国民健康保険に高額療養費制度が新設され、10月診療分から高額療養費を助成します。支給対象になるのは、被保険者の一部負担金（同一の病院）が1ヵ月3万円をこえた場合、例えば病院などで5万円を支払われたときに、3万円を引いた2万円が世帯主の申請により支給されます。

申請の手続きは、市役所本庁保険課窓口へ、世帯主が被保険者証および印鑑をもっておいでください。なお支給額の決定は病院等から市へ送付されてくる診療報酬明細書と照合しますので、受診された月の約2ヵ月後になります。

ただし、老人医療など国が行っている公費負担分

については今までどおりですが、県、市が行っている老人医療（68才～69才および高額所得者）などの公費負担分については、委任状等の事務手続きが必要ですので、保険課医療係で手続きをしてください。

（保険課）

子どもたちを健やかに育てるための『よい相談相手』にして
ください。市がことし5月、福祉事務所に設けた「家庭児
童相談室」は相談者が増え、また相談に来てよかったと喜
ばれています。

相談室開設の5月から8月末ま
での相談状況は、つぎの表のとおり
です。内容別では子どもの性格
に関する相談が多く、また非行関
係の相談も目立っています。

表の数字のほかに、電話での問
合せがあったまま相談に来られな
い方がかなりありますが、これに
ついて、春日、松村両相談員は次
のように話しています。

「日本人の性格や古い習慣など
から、子どもの特長や、しあわせ
のため一番大切なことなのに、公
けにしたいくない」とか、世間てい
が悪いから」と、口をつぐんで両
親だけで心配されている家庭が、
もっとあるのではないでしょう。

相談内容はむろんのこと、相談
室に突られたことなども、一切外
部に知られないよう絶対秘密を守
っていますので、その点ご安心く
ださい。

なお、相談内容と相談日は、つ
ぎのとおりですが、「相談に行き
たいが市役所ではどうも」と気
にされる方は左記相談員宅にお電
話ください。相談日以外でも在宅
の場合喜んでご相談に応じます。
▽光町1-3 春日長門相談員
5911-4010

秘密は絶対まもりまます

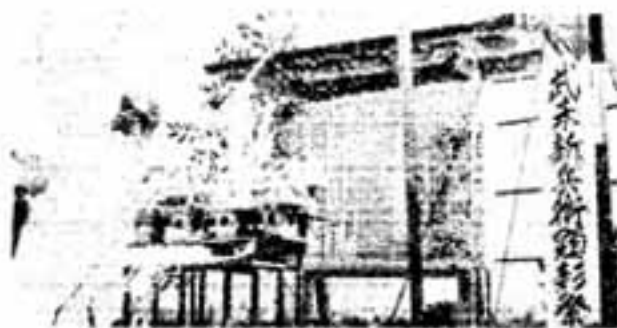
家庭児童
相談室

相談もふえました

家庭児童相談状況 昭和53年10月～昭和53年12月

相談種別	相談内容	件数	継続
虐待・生活習慣	風邪、かゆみ、 内傷等、虐待など	4	1
学業・進路	進路、ことばの遅れ	2	
学業・生活	学業かゆみ、進路	2	1
その他	行方不明	2	1
児童虐待	虐待防止、虐待防止	6	
児童福祉	児童福祉	2	
その他	その他	6	
計		22	4

相談内容（子どもの性格、生活
習慣）神経質とか、くせ、友人
関係、遊びなど
〔学校生活〕学校、保育所、幼児
園での困った生活態度、学校さ
らい、長期欠席など
〔知識、言語のおくれ〕
〔非行〕盗み、浪費、浮浪、夜遊
び、喫煙、飲酒、傷害など
〔家族関係〕（心身障害）
○相談日 これまでの隔日の相談
（月、水、金曜日）を改め、ま
た第2土曜日の中央公民館の相
談を取やめて、市役所福祉事務
所で毎日（相談）にいたします。
受付時間は午前9時～午後5時



武末英輔さん王申を

白水池つた武末翁しのぶ

310年 池畔に現代文の顕彰碑板



柴田市長も拝礼

回りの悪い緩急、ひろびろとした水面に映し、市民いこいの場所にもなっている白水池は、最近は何層な水質浄化としても市民に見なおされてきましたが、筑前3大池の一つといわれる大池を300年前つった武末新兵衛翁の遺徳をしのぶ顕彰碑が翁の命日の9月4日、管理者の3水利組合により大池のほとりて建てられました。池に遊びに来た市民にも、池がどうしてできたか、翁の事業を良

く知ってもらおうと、横4.5メートル、高さ1.5メートルの立派な顕彰碑が北側堤防上に新しく建てられました。昭和31年に築造された松宮境内に建てられた顕彰碑は、碑文が漢文で、また古くなって読みづらいため、亀井中央公民館長が読みなおして現代文にし、これを白水池西側・市開発公社常務理事がヒノキの板面に揮で書いたものです。顕彰板前に設けられた祭壇前に下白水、上白水、須玖各水利組合員ら100人が参列、屋野春日神社宮司の祝詞のあと、柴田九十九氏ら各水利組合長、柴田市長、松宮市議会議長、子孫代表武末英輔氏らがつぎつぎ王申を捧げ、故人の魂した業績をたたえました。

池は、こうして造られた白水池ができた寛文年間(1701-1716)に人手だけで頼りの工事だったに違いないが、碑文によりまずと武末新兵衛翁は江戸時代の初期須玖に生れ、いまの村長にあたる「重正」になりましたが、須玖一帯は水が乏しく、村民が困っていましたのを見かねた翁は職をかねて白水池の築造工事に取り組みました。池の場所を白水にきめたのは翁の母親が春日、白水岡村付近の地形をよく知っていて、その築造をすすめた、とあります。池のおかげで、明治30年の大干ばつにも須玖や一帯の水田は青々としていたので、村民の感謝が松宮境内の顕彰碑になり、白水池の水は最盛期は3000トン、現在でも8000トンがい用水に役立っています。そして、新しい顕彰碑には碑文の後書として「この池水が今後とも長く、市民生活の泉になるように」と水利組合役員の名で書き加えられました。

遺族に特別給付金など

援護法、恩給法を改正

援護法、恩給法が次のように改正されました。

- ①昭和16年12月20日から、わが国内で防空の実施に従事した既婚従事者、警務員、学校保護員、防空補助隊員らが、これにより障害を受けられている場合は障害年金、死亡された場合は遺族に恩給を、
- ②昭和48年10月1日現在、遺族給与金が受けられるようになった軍人軍属らの妻、父母にも特別給付金が支給されます。
- ③昭和6年から昭和12年7月6日まで(蘭州事業以後)日華事変前は公務で傷病にかかり、これ

により昭和48年3月31日以前死亡された軍人、準軍人、文官らの妻、父母らで昭和49年10月1日現在、公務扶助料、遺族年金を受けている妻、父母等に特別給付金が支給されます。

(父母の場合は、戦没者死亡当時から昭和49年9月30日までの間に戦没者以外に氏を同じくする子孫がないこと)

④昭和44年から支給されている特別給付金(20万円の国債受給者)の最終償還が今年(昭和49年)5月で終了しました。特別給付金(60万円の

国債)の繰上返済がされます。(前回請求していない方も請求できます。)

⑤昭和48年10月から障害年金(50歳以上)を受けることになった戦傷病者の妻にも昭和49年10月特別給付金が支給されます。

⑥旧軍人の在職期間が引き続き3年以上、7年未満の下士官以上の方で、下士官の在職年が6ヶ月以上の方にも一時給付金が支給されます。また遺族には一時扶助料が支給されます。

⑦その外、外国政府職員期間の

筑前3大池 白水池(面積16万2千平方メートル、貯水量70万トン)と粕屋池(面積10万7千平方メートル、貯水量107万トン)と東方市域内の小野半田池(面積30万2千平方メートル)の3つといわれています。

結核検診日程表

期日	曜日	受付時間	実施会場	対象地区
10月29日	火	午前10時～12時	下白水公民館	下白水、上白水、東神水、西神水、白水池
		午後1時～3時	紅葉ヶ丘	紅葉ヶ丘、ちくし、紅葉石原
30日	水	午前10時～12時	岡本	岡本、春日町、若原、日の出町、桜ヶ丘、秋巻
		午後1時～3時	春日町	春日町、春日原東、岡北
31日	木	午前10時～12時	須玖	須玖
		午後1時～3時	光町	千歳町、光町、大和町、宝町
11月1日	金	午前10時～12時	春日	春日
		午後1時～3時	中央	昇町、小倉、竹ヶ本

結核検診 前回受けなかった人へ

お知らせ

通算条件、戦後の軍法会議裁判者
で懲罰を受けた方の結核検診の開催
などの緩和があります。
くわしいことは、福岡県庁民生
部保健課 (電話501-1131) へ
おたずねください。

去る7月に実施しま
した結核検診(レント
ゲン撮影)を受けられ
なかつた方のため次の
表によりもう一回検診
を行います。
最近、薬の発達で
死亡率は減ってはいま
すが、それでも、まだ
我国は、10万人に18人
という高率を示し、患
者の数でも、文明国
の仲間入りはちょっと無
理のようです。
結核は早期発見が大
事です。この機会をの
がさないよう、ぜひ受
診してください。
△対象V15歳以上で自
治(7月実施) 受診し

今月が納期です

市 県 民 税 第3期
国民健康保険税 第5期
10月に納めていただくのは、市県
民税<第3期>と国民健康保険税
<第5期>です。はやめに、お近
くの銀行や金融機関に納めてくだ
さい。(税務課・保険課)

身体不自由な
方の相談会

25日春日原小で
身体の不自由の方に、県では医
学的判定を行うほか次のような相
談を受けます。お気軽にご利用く
ださい。
▽手帳交付について(内閣府書
除く)▽更生医療について▽補装
具交付、修繕について▽施設入所

お答え
します

プロパン料金の差額
△開いVプロパンガスをメーター
制で購入していますが、標準価格
は10・4で千三百円と決められて
いますのに、私のところでは10・
4・5で計算して料金を請
求されています。県では10・4・
4・9という指導をしているそ
うですが、4・5と4・9との
差額は返してもらえないのでし
ょうか。(主婦ほか)
△お答えV県では確かに冬場(12
月・1月)は10・4・4・5は、
夏場(4・11月)は10・4・
9の換算率を使用するよう業者
を指導してきました。
おたずねの差額は関係者と協
議の結果、次の方法で還元される
ことになりました。
① 8月20日からの値上げについ
ては10月10日まで実施せず、旧
価格に引き戻す。
② 10・11月の2ヶ月間に配管設
備などの無料点検を実施する。
なお、8月20日からは標準価格
が10・4で千五百円となり、換算
率も通常10・4・8・2ととなっ
ております。(税務課)

ねたきり老人を慰問
春日・大野城消防署では、9月
14日の振替え休日に第2小隊14人
が春日、大野城両市のねたきり老
人を、みやげを持って慰問しまし
た。同時に職業柄、火の元もよく
点検し、万一の場合の連絡法など
も近所にお願ひして帰りました。
① 8月20日からの値上げにつ
いては10月10日まで実施せず、旧
価格に引き戻す。
② 10・11月の2ヶ月間に配管設
備などの無料点検を実施する。
なお、8月20日からは標準価格
が10・4で千五百円となり、換算
率も通常10・4・8・2ととなっ
ております。(税務課)

原本と抄本のちがい
△開いV原本(とうほん)と抄本
(しょうほん)の違いが、よくわ
かりません。(小倉A日生)
△お答えV「とうほん」とは原本を
そのまま写したものです。例えば
「住民票のとうほん」といいます
と、家表全員を写したもので、こ
れは主に家族構成が必要ときに
使われます。また「抄本」とは家
族の一部を写したもので、いろい
ろな名義変更や免許証の住所変
更、土地家屋の登記など広範囲に
使われています。(市民課)

についてVその他
○とき 10月25日午前10時から午
後3時まで(眼科、耳鼻咽喉科
は午後1時から)
○場所 春日原小学校
※持参していただくのは印かん、
身体障害者手帳(持参しておられ
る方のみ)です。

不用品情報 ぞくぞく

ベビーカー・冷蔵庫など

不用品の情報サービスを9月から消費生活相談窓口で行なっています。

情報受付は毎週木曜日午前10時から午後3時まで。

501-1131内線29

(図表型)

電話やハガキでぞくぞくと情報が入っていますが、市外からのものも相当数あります。

今までのところベビーカー、自転車、二段ベッド、冷蔵庫、テレビなどを売りたい、買いたいという希望が多いようです。

身障児の療育指導

筑紫保健所では、身体の不自由な子どもの眼科、耳鼻咽喉科、整形外科による療育指導を次のように実施します。

は、どこにでも転がっている一つの例でした。

めだつ高令者の出品

第2回老人会作品展

第2回老人会作品展が9月10日から3日間に中央公民館で開かれました。市内26の老人クラブから盆栽、手芸品、画や書など合計250点が出品、展示されました。80才以上の高令者の出品が目立ち、技術や出来ばえよりも、趣味、生きようとしている真摯な姿が作品にあらわれていました。また竹本通園遊藝さん(90)が数歩の途上、階梯で拾った小石30点を彩色した、小石人形はアイデアさえあれば、趣味を生かす材料



10月の水道修理事業店

16(水)	坂井設備	那珂川2318
	筑紫商會	(581)0386
17(木)	下河商會	(581)1696
	宮本管工社	(581)1411
18(金)	原田設備	(581)6463
	吉竹設備	(571)0409
19(土)	松永空調	(581)5993
	大興産業	(541)5981
20(日)	平田設備	(581)2853
	三機産業	二日市(3)1414
21(月)	日本バイブクレンズ	(581)0062
	トキワ設備	(571)2577
22(火)	三井設備	(581)6071
	中順工務店	(591)1400
23(水)	南信設備	(581)0393
	宮本工業	(582)4500
24(木)	日直商會	(581)7638
	三堂設備	(581)0383
25(金)	大洋商會	(581)0725
	寿工業	(501)0844
26(土)	坂井設備	那珂川2318
	筑紫商會	(581)0386
27(日)	下河商會	(581)1696
	宮本管工社	(581)1411
28(月)	原田設備	(581)6463
	吉竹設備	(571)0409
29(火)	松永空調	(581)5993
	大興産業	(541)5981
30(水)	平田設備	(581)2853
	三機産業	二日市(3)1414
31(木)	日本バイブクレンズ	(581)0062
	トキワ設備	(571)2577

▽日時 10月23日午後1時〜3時
▽場所 筑紫保健所(西鉄大牟田線 二日市下車徒歩3分)

会をつくる郵便貯金増強運動月間」に郵便貯金増強運動を実施しています。届が揃った郵便貯金は、大蔵省資金運用部資金として、県や市町村などの地方公共団体に融資され、学校、公営住宅、道路などの建設資金に利用されています。まらづくり、に役立っていますので、郵便貯金の利用を市民にも呼びかけています。

各政府出先機関のほか、国道などについて市民の苦情、要望などを聞くため行政相談所を次のとおり開きます。担当者は行政相談委員石井昂氏と行政監察員職員。

●貯蓄奨励を懸賞募集

●人権守る特設相談所

●行政相談所を開設

貯蓄に関する相談をつぎのとおり県貯蓄推進委員会が懸賞募集しています。小、中学生以上の県内居住者でしたらだれでも応募でき、児童、生徒の応募者全額に給賞、手帳、入賞には図書券、一般入賞には2千円〜7千円の賞金が贈られます。

福岡法務局の人権を守る特設相談所が次のとおり開かれます。担当者は福岡法務局宮川事務官、人権保護委員石井昂氏。

福岡行政監察局は、公社、公団、賃貸借、戸籍登記、扶養関係、名誉侵害その他の法律問題

▼作品は1人2点まで、はがきに住所、氏名、職業、年令を書き〒810福岡市中央区天神4丁目日本銀行福岡支店内「福岡県貯蓄推進委員会」に送ってください。

▽場所 光町公民館内
▽相談内容 離婚、借地借家、金銭貸借、戸籍登記、扶養関係、名誉侵害その他の法律問題

▽日時 10月22日10時〜15時
▽とき 10月22日10時〜15時

▽締切は10月20日(当日の消印まで有効)

▽訂正 9月15日号「秋の交通安全運動はじまる」の記事で「自転車」で「電車」の春日東中2年津田雅寛君が大型車に衝突死亡」のところに「津田雅寛君と大型車が衝突、倒れた津田君がひかれて死亡」と一部訂正いたします。

陸上自衛隊福岡駐屯地隊が10月27日(月)自衛隊創立記念行事を市内大和町の駐屯地で行い、午前9時から午後2時まで隊内を一般市民に開放します。行事は模擬戦、模擬売店の開設、音楽演奏隊員の作品展など。